

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170401335		
法人名	株式会社 メガ・フレア		
事業所名	グループホーム ふれあ		
所在地	札幌市手稲区手稲本町2条2丁目4-11		
自己評価作成日	平成25年6月16日	評価結果市町村受理日	平成25年8月16日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の理念でもありますように、笑顔で接する明るい施設・相手の立場に立った思いやりと優しい介護に取り組んでいます。入居者の方、一人ひとりの生活に合わせご自分の思いで毎日を過ごして頂いています。職員と入居者の方々の信頼関係も良好で、気軽に今の思いや希望を言って頂ける環境になっています。ご本人・ご家族に安心した生活を送って頂けるよう、24時間体制で医療機関とも連携しております。また、看取りケアにも取り組んでおり、ご本人・ご家族のご希望に添えるよう医師との連携を図っております。今後もご本人・ご家族にとって安心して頂ける場所であり続けるよう、相手を思いやる心を常に持ち、穏やかに生活して頂けるよう柔軟な対応を心がけていきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=tue&amp;JigyosyoCd=0170401335-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2011_022_kani=tue&amp;JigyosyoCd=0170401335-00&amp;PrefCd=01&amp;VersionCd=022</a>
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 25 年 6 月 27 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

グループホームふれあは、JR手稲駅から徒歩5分程に位置し、駅前の商店街やコンビニ、郵便局、公園、手稲神社等、利便性と憩いの場が兼ね備わっているホームです。開設から8年を迎え、ケアサービスの根幹である理念について、改めて全職員で話し合い、誰もが理解し親しみやすい理念を作り上げた事で、運営者、管理者及び職員のチーム連携が更に強化されています。また、ケアに対する共通認識が図られ、利用者一人ひとりの気持ちを考え、職員は常に笑顔で、きめ細やかなサービスに取り組んでいます。運営者は町内会長でもあり、地域貢献の重責を全うしながら、地域との連携に取り組んでおり、利用者職員は積極的に行事に参加し絆を深めています。ボランティアの訪問も盛んで、紙芝居・マジック・蕎麦打ち・傾聴等、多くの地域住民の参加を頂き相互交流を図っています。24時間対応の医療連携体制や看取りケアにも取り組んでおり、利用者や家族にとり安心と安らぎのあるホームです。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	今年度より、「よりわかりやすい理念に！」という事で新しくしました。入居者様にもわかりやすい言葉になってます。来訪者・入居者・職員がいつでも目にする事が出来るよう掲示しています。職員会議の場など、理念を意識できるよう確認する機会を増やしていきたい。	ホームが目指すサービスのあり方を改めて職員間で話し合い、開設時からの理念を今年度新たに、職員が日常的に意識しケアに活かされる理念に作り変えています。モニタリング時や職員会議等で事例を挙げ話し合い、実践が理念に基づいたものになる様に、日々取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	施設長が町内会役員をしており、町内会の活動や資源ごみ回収に協力しています。また、入居者・職員も町内会の行事など（盆踊り・路上花壇の花植え等）に参加し交流をしています。	運営者は町内会長でもあり、町内会行事には利用者や職員が参加協力しています。また、職員の繋がりからボランティアの訪問も多く、紙芝居・マジック・蕎麦打ち・傾聴や遊びの相手等、多くの地域住民の参加を頂き、相互交流に努めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	路上花壇の手入れ、施設周辺のごみ拾いなど町をきれいに保つ協力をしています。また夏祭りなど地域交流の場に参加しています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議では、施設の活動の報告と今後の活動予定を報告しご家族や町内会の方などから意見を頂いています。そこで出た意見や要望を反映するために必要に応じて職員会議で話し合いサービス向上に努めています。	利用者家族と地域住民の代表者、地域包括支援センター職員と運営者そして管理者により定期的に開催しています。外部評価の公表、災害時対策での協力体制、看取りケア等、多種多様の課題を提議し運営に活かしています。	現在、地域住民の参加は代表者のみとなっています。運営推進会議の意義を理解して頂くためにも、町内会各役員への呼びかけは勿論、民生委員、消防署、警察署、学校等々多くの人々に声かけして参加を促し、幅広い多様な意見を得る事を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	必要に応じ連絡を取り、施設の状況を報告し、アドバイスを頂いています。	運営者が中心となり、市担当者と協力関係を推進しています。近年は相談が必要な個人的案件が発生していないので、意見等仰ぐ機会が少ないですが、行政職員の訪問時には情報を提供しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束しないケアに取り組んでいます。以前研修会に参加し職員間で学習しましたが、最近は研修の参加や学習の機会が少ないため、職員が禁止行為の正しい理解をしているかの確認の場や、知識向上に向けての学習会を今後、増やしていきたいと思っています。	身体拘束の弊害や高齢者虐待防止について、外部研修参加者は内部研修会で報告し、管理者及び職員の認識の共有に努めています。更に徹底を図るために、学習会を増やし知識向上に取り組んでいます。交通量の多い道路に面しているため、玄関は警察からの指導と家族の要望から、日中も施錠しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、施設内学習会を開きました。業務の過密や職員の連携が崩れる事が虐待を引き起こすきっかけの1つになる可能性があると考え、業務改善や管理者による個人面談を行い、意見・考えを聞き改善または指導を行いました。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する集いに参加し、会議の場で報告をしました。ただ、学ぶというところまでには至っていません。また、個々の必要性について話し合った事はありません。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の前（入居検討時）そして入居後と、必要な説明をし、いつでも質問をして頂けるような関係づくりをしています。今後も解りやすさの工夫・解りやすい説明をしていきたい。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の為の意見箱を設置していますが、入っていた事は無い。面会に来た際に、お声かけし最近の様子などをお伝えすると、その際に意見や要望をお話し下さる事が多い。運営会議でも、ご家族からの意見を頂き応えるように努めている。	家族の来訪が多く、職員は家族と話し易い関係を築いています。花見、敬老会、忘年会には殆どの家族が参加し、運営推進会議と共に、意見、要望を表出する機会を設けています。毎月広報誌も発行し、遠方の方には手紙を添えて、ホームでの暮らしぶりを伝えています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員内の定期会議、経営者との年3回の個人面談にて意見を聞いている。その他にも、今年から管理者面談を設け、意見、要望などを聞き反映させるようにしています。	日々の申し送りや定期会議において職員間で話し合い、管理者は職員の要望や意見、提案等を踏まえて、実際にレクレーション企画を通し、生け花会などを開いています。運営者との年3回の個人面談に加え、管理者面談も設け、職員個々の要望に傾聴し、ホームの質の向上に活かしています。更に各自、年間目標を設定し自己啓発にも取り組んでいます。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	昇給は全社員に対して行っており給与面でのモチベーションは維持し続けている。同時に全社員に対し定期面談を行い年間目標を各自設定し自己啓発にも取り組んでいます。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各自の年間目標に添い外部での研修を実行しています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業施設への見学、又は見学の受け入れ共に実行しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人に入居前に来所して頂き、雰囲気を感じて頂ければと思いご家族に提案させて頂いています。ただ、来所が難し事が多いのが現状です。その為、ご家族から情報を少しでも多く聞き出し、出来るだけ自然に生活に入って頂けるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、お会いする機会を多く作り、些細な事も含め、お話ししやすい関係づくりに努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人のその時の状況や様子を見て判断しています。また、入居後、ご家族に疑問・不安などが無いかを、こちらから声をかけ聞くよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	相手の思いを少しでも多く理解できるよう、また、相手の立場に立ち考え行動する、そこから自然な笑顔が引き出せるよう心掛けています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	遠方でなかなか面会に来られないご家族もいらっしゃるため、毎月のお便りにて近況報告をしています。また、施設の行事にも参加して頂けるご家族が増えています。ご家族同士も顔なじみになり、時間を共有する機会も増え、ご自分のご家族だけではなく、他のご家族からも支えて頂けている環境が出来てきています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族の方の面会は皆様それぞれ定期的であり、来訪の際は一緒に時間を大切に過ごして頂けるよう努めています。	利用者からの要望も少なく、高齢化が進み、馴染みの人や場所の関係性は途切れがちですが、家族の協力を得ながらドライブや墓参り、馴染みの寿司店等に出かけています。個人レクリエーションの企画で、利用者の娘さんが経営する蕎麦屋に利用者をお連れし、本人、家族からも感謝される等、馴染みの関係継続支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共に長く一緒に生活している人達が多く、顔を見る事で安心される関係が築けています。また、新しく入居された方やコミュニケーションのが苦手な人には、職員が間に入り関わりが持てるよう支援しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて行なっています。退去後も気軽にお話し・相談して頂けるよう努めています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人一人の思いを聞き出し、ケアに繋げるよう取り組んでいます。困難な場合は、違う角度・目線から観察し希望・意向の把握に努めています。	センター方式を活用して、利用者の内面を観察する力を職員全員が身に付ける様に取り組んでいます。日々の暮らしの中で、利用者の言動や行動から思いの把握に努め、個人記録に残し、レクリエーションやケアプランに活かしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族の方にも協力して頂き、多くの情報が得られるよう努めています。また、落ち着いて過ごせる居室を提供できるよう、馴染みの物を置いたり、出来上がりをととても喜んで頂いた作品を飾るなどしてその人らしい暮らしが出来るよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	思い思いの生活が出来るよう、一人一人の生活のパターンを把握し、職員間で情報を共有しケアに繋げています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に担当者会議を開催しています。それ以外にも必要に応じて検討し、家族の意向なども聞きながらプランを作成している。その他にも主治医・歯科医などの意見も必要に応じて聞いています。	利用者の担当職員は、モニタリングシートを基に、日々の職員の気づきや家族の思い等を個人記録に残し、定期的開催する担当者会議にて話し合い、3ヵ月毎に見直しを行っています。必要に応じて、担当医の意見も取り入れています。	前回の期待項目になっていた、介護計画と日々の記録の連動性と見直しに活かせる書類の整備の検討については、現在も取り組み中とのことで、次回に期待致します。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録にモニタリング表を添付しいつでも確認出来るようにしています。毎日の記録にご本人の様子がわかるようその方が発した言葉を残し、そこからその方の思いや新たな課題を見つけ出しプラン検討に繋げています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人の状況・変化に応じた対応をしています。ご家族の状況に応じた支援にも心掛けています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の夏祭りに毎年参加している事から、去年は座席スペースを確保して頂きお世話になりました。ボランティアの方も来て下さりそば打ち体験やゲームをするなど楽しんで頂ける時間を多く提供出来ました。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	支援出来ている。24時間、いつでも対応して下さる事が家族の安心に繋がっている。	医療連携体制を整備しており、看護師も24時間対応で日々の健康管理に努めています。協力医の月2回の往診、歯科医と訪問看護は週1回体制で往診し、家族の安心に繋がっています。他のかかりつけ医の受診は基本的に家族対応ですが、ホームも支援しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護の際に日々の生活の中での気づきを報告している。必要に応じて主治医に伝達してもらい指示をもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は迅速に病院側に情報提供出来るよう、一人一人の医療台帳をつくっています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、主治医からご家族へ説明して頂き、ご家族の意向を聞き、今後の対応を決めている。その際、事業所として日々出来る事、どのようなケアを行っていくかの説明もしている。その後も状況の変化に応じて、必要な時に主治医からご家族へ説明して頂いている。	重度化や看取りに関する対応指針は明文化されており、同意を得ています。今年もすでに看取りを経験しており、主治医、看護師、介護職員、家族と連携し、支援に取り組んでいます。ターミナルケアの研修も受講しており、チームケアの体制が整備されています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当の学習会を開く事は出来なかったが、急変時・転倒事故発生時の対応の仕方について、職員間で確認を行った。いつでも確認出来るよう、マニュアルもすぐ見れる場所へ置くようにしました。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、消防立ち合いのもと昼夜を想定した火災避難訓練を行っている。訓練後は気づきや課題を職員間で協議し結果を運営推進会議や報告書を通じてご家族に報告している。ご家族の方にも、避難誘導の仕方などを理解して頂くために、都度参加を呼び掛けている。	消防署指導の下に、年2回昼・夜を想定した避難訓練を実施しています。運営推進会議時に実施される事が多いのですが、参加は町内会役員1名のみで、地域住民の参加が少なく、誘導體制に課題が残ります。救急救命訓練はこの秋参加予定を組んでいます。災害時備蓄品、避難場所は確保されています。	具体的な避難誘導策として、更なる協力体制の充実を図るために、町内会との連携強化、近隣住民や警察、地域消防団への働きかけ、運営推進会議を活用した取り組み等、確実な避難誘導が出来る様、体制作りに期待します。また、あらゆる災害時（地震・風水害）想定した避難訓練の実施にも期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	相手を尊重した声掛けを心掛けています。距離を感じないような言葉や表情で対応し、安心して生活して頂ける場をつくるようにしています。	利用者がその人らしくあるために、意思と尊厳を大切に声かけを行い、誇りを損なわない様な支援に努めています。利用者への呼びかけは「さん」付けを基本としています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	上手く表現出来ない方もいらっしゃるので質問の仕方を工夫し思いを聞きとり自己決定出来るよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	生活のペースの違う方がいます。その方のペースに職員が合わせ支援しています。決まりを優先しないケアという点では職員間で意識の開きがあるので開きがなくなるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時に身だしなみを整え出来ない方はお手伝いしています。それ以外でも気が付いた時はお声かけし、出来ない方はお手伝いしています。洋服も自己決定が出来る方はご自分で決め出来ない方は好みの物やご家族が持ってきてくれた物をきて頂くようにしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その方のやる気を尊重し出来る時に一緒に行うようにしています。作業の仕方も個々の特徴があるため、やり易いよう支援しています。	献立は運営者の家族が、利用者の嗜好や管理者からのアドバイスにより作成しています。利用者の健康状態に合わせ、きざみ食やお粥食等も取り入れています。おやつもレクリエーションの一環として、おはぎやホットケーキ等利用者と一緒に手作りで楽しんでいます。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の水分・食事量をチェックし状態を把握しています。食欲が進まない時はその方が好む物を提供し水分・栄養の確保に努めています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自分で行える方は日々の声かけによりこちらから声をかける前に自ら行うようになった方もいます。出来ない方は付き添ったりお手伝いをし、行っています。週1回の訪問歯科を利用しているため必要に応じて相談しアドバイスを頂いています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	現在、おむつを使用している方はいません。自力でトイレに行ける方、お手伝いが必要な方とらっしゃいますが全員、トイレで排泄を行っています。	現在は必要に応じ排泄チェック表を活用しながら、全ての利用者がトイレでの排泄に取り組んでいます。夜間、ポータブルトイレ使用者はおりますが、オムツ使用者はいなく、リハビリパンツやパットのみで昼夜過ごす利用者が多く見られ、自立に向けた支援に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便のリズムが把握出来ない方は、チェック表をつけて排便パターン・量の把握に努めています。便秘の強い方は主治医に相談したりご家族から過去の生活で工夫していた事を聞き今の生活に取り入れるよう努めています。全員が毎日、乳製品を摂取・ストレッチを行い体を動かすようにしています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	個々のタイミングに合わせ、入浴を楽しんで頂けるよう支援しています。その時間を利用し、その方の思いを聞き心身ともにリラックスして頂けるよう支援しています。	1日に2人を目途として、週2回の入浴支援に努めています。現在は入浴を拒む利用者も無く、職員とおしゃべりを楽しみながら、ゆったりと寛ぎの時間を過ごしています。体調が優れない時は、清拭等で衛生保持に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その方の生活のリズムに合わせて支援しています。体調の不良を伝える事が出来ない方もいらっしゃいますので、表情や行動を日々観察し、状態にあわせ、休息時間を長くとってもらうよう支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療記録うい作成し、薬の内容に変更があるかないかを記載し、回覧する事で職員全員が確認しています。変更があった場合は理由を記載し、ご家族にもわかりやすいようにしています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれがやりたい事、好きな事を聞き出し、いつでも出来るよう支援しています。自分の思いを上手く伝えられない方へは、いろいろ試し、集中力や表情、会話から思いを感じとるように努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	暖かい季節（5月下旬～10月）は全員で外出する企画をたて、でかけています。外食の時は、皆様の希望を聞いています。一人一人のその日の希望にそって外出という事は難しいのが現状ですが、毎月散歩週間をもうけたり花壇の手入れなど、外に出る機会を多く提供出来るよう努めています。	レクリエーション担当者が、暖かい季節に家族と一緒に年間外出行事を企画しています。また、個別レクリエーションも企画し、それぞれの利用者の希望に添える外出支援も行っています。毎月散歩強化週間を設けたり、花壇の手入れ等外気に触れる機会を作り、気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お財布をご自分で持っている方はいらっしゃいますが、大きい金額をご自分で管理している方はいません。ご家族と相談し、紛失した場合を考え施設の金庫でお預かりし、必要な時にお渡しするようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも自由に電話を取り次いでいます。お手紙をよく方もいらっしゃいますので、その方用の便せんを用意しいつでも書けるよう居室に置き支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間で過ごす方が多い為、いごごちの良い空間・明るい空間づくりに努めています。職員と一緒に作った作品を掲示すると、部屋が明るくなったねという声が多く聞かれる為、毎月の作品は、季節感のあるものや皆様に意見を聞き決めています。皆様と一緒にいごごちの良い空間づくりに取り組んでいます。	病院をリフォームしているため、玄関は1階に有り、ホームは2階になっているので、少々分りにくいですが、リビングは明るく、清潔感が保たれ、壁には大きな絵画や利用者の手作り作品、行事でのスナップ写真が飾られて、家庭的で落ち着いた雰囲気醸し出し、寛げる空間が用意されています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間には、くつろいで頂けるよう、ソファを置いています。食事が終わった後、そこでくつろいでいる方がいます。その他にも、ロビーにもソファを置いています。そこに座り、一人でゆっくり過ごしている方や気の合う利用者同士でお話している事があることから、自由に使える空間を提供出来ていると思う。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が使い慣れた物や置きたい物を置いて頂き、過ごしています。その方の暮らしの変化に応じて、ご本人や家族と相談し配置換えを行い、安全かつ一番落ち着ける場所・環境になるよう工夫しています。	居室は十分な広さが有り、家族の協力を得て、ソファ、箆笥、テレビ、仏壇等、馴染みの調度品が持ち込まれ、内装は利用者の趣味に合わせた飾りつけを楽しみ、家族写真や絵等も飾り、暮らし易く、居心地の良い工夫をしています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ご自分が行きたい所が目で見えてわかるよう文字や絵または物を飾るなどの工夫をしています。文字を読む事が困難な方には床の色を変え色で説明したりと個々の能力を活かし自立した生活の継続が出来るよう工夫し支援しています。		